

国産飼料を主体にした経営構造へと転換したい

事業名	飼料国内自給化緊急対策事業
分類	【価格高騰対策】【畜産】
事業要旨	輸入飼料価格に左右されない国産飼料を主体にした経営構造へと転換を図るため、自給飼料の生産拡大の取組みを支援するとともに、食品残さや未利用資源等を飼料として活用する取組みを支援することで、持続的に発展できる足腰の強い畜産経営体の確立を目指す。
事業概要	<p>【事業主体】 県内に農場あるいは事業所があり、国産飼料の生産・供給・利用拡大に取り組む以下に当てはまる者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産農家または耕種農家 ・ 法人及び団体（農業協同組合、農事組合法人、株式会社（農業生産法人）等） ・ 県内に農場がある1戸以上の畜産農家を含む多様な事業者で構成される集団等（コンソーシアム等） <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国産飼料の利用拡大への支援 <ol style="list-style-type: none"> （1）国産飼料生産拡大対策 飼料作物の生産面積拡大の取組に対する支援 （2）食品残さ等飼料化対策 食品残さや未利用資源の飼料化の検討に要する経費への補助 <p>【補助率及び補助額】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国産飼料の利用拡大への支援 <ol style="list-style-type: none"> （1）10千円/10a （2）1/2以内 <p>【問合せ先】 畜産課生産振興G TEL：029-301-3993 事業窓口（各農林事務所 企画調整部門振興・環境室 畜産振興課） （ 県北：0294-87-6680、県央：029-231-0476、鹿行：0291-33-4118 県南：029-822-8521、県西：0296-24-9166 ）</p>

国産飼料の自給率を向上したい

事業名	飼料自給率向上緊急対策事業
分類	【価格高騰対策】【畜産】
事業要旨	飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進に向けて、耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、飼料生産組織の規模拡大、中山間地域における飼料増産活動、国産飼料の販売拡大・広域流通体制の構築等の取組を支援します。
事業概要	<p>〔事業主体〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 飼料生産組織の規模拡大等支援のうち安定的な国産飼料供給支援 <ul style="list-style-type: none"> ・生産者集団等 2 飼料増産活性化対策のうち草地改良技術等普及対策のうち草地診断の推進及び草地改良技術の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者団体等（JA、公社、TMRセンター等） 3 飼料増産活性化対策のうち草地改良技術等普及対策のうち TMR 供給支援対策 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者団体等（JA、公社、TMRセンター等） <p>〔事業内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 飼料生産組織が、畜産農家等と5年以上の長期契約を結び、飼料の生産販売、作業受託、稲わら収集の規模拡大を行う取組を支援（拡大分面積払い）。 2 裸地化の進行状況や雑草の侵入状況等を評価する草地診断の実施、高品質かつ高収量な草地に改良する難防除雑草駆除技術などの現地実証を支援。 3 TMR の品質改善に必要なバンカーサイロの床面等の補改修を支援。 <p>〔補助率及び補助額〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 12,000 円/10a 以内（1年目）、5,000 円/10a 以内（2年目） 2 定額、1/2 以内 3 定額、1/2 以内 <p>〔問合せ先〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産省畜産局飼料課（03-3502-5993） 2 農林水産省畜産局飼料課（03-6744-2399） 3 農林水産省畜産局飼料課（03-6744-2399） 4 農林水産省畜産局飼料課（03-6744-2399）

資源循環型農業を進めるために良質な堆肥を地域で生産・利用したい

事業名	畜産堆肥循環型農業団地形成モデル事業				
分類	【価格高騰対策】【畜産】				
事業要旨	良質な堆肥を生産する畜産農家とそれらの堆肥を利用する耕種農家との耕畜連携により、資源循環型の農業団地を形成し、新たな農業所得向上モデルを確立する。				
事業概要	<p>〔事業主体〕 資源循環型の農業団地を形成する「畜産農家」、「耕種農家」</p> <p>〔対象事業〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 畜産農家の取組支援 良質堆肥生産のための施設・機械整備支援 (コンポスト、堆肥舎、ペレット造粒機など) 2 耕種農家の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥利用に必要な施設・機械整備 ・ペレット堆肥利用への補助 <p>〔補助要件等〕 畜産農家と耕種農家による資源循環型の農業団地の構成員であること</p> <p>〔対象経費〕 当該事業を実施するのに要する経費</p> <p>〔補助限度額等〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 については対象経費の 1 / 2 以内 2 については施設・機械整備は対象経費の 1 / 2 以内 ペレット堆肥利用補助は定額 <p>〔問合せ先〕</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">畜産課 経営環境G</td> <td style="width: 50%;">TEL:029-301-3988</td> </tr> <tr> <td>農業技術課 持続的農業推進G</td> <td>TEL:029-301-3931</td> </tr> </table>	畜産課 経営環境G	TEL:029-301-3988	農業技術課 持続的農業推進G	TEL:029-301-3931
畜産課 経営環境G	TEL:029-301-3988				
農業技術課 持続的農業推進G	TEL:029-301-3931				

地域の農畜産関係者全体で収益性を向上させたい（施設整備）

事業名	畜産競争力強化対策整備事業																																													
分類	【畜産】																																													
事業要旨	「総合的な TPP 関連政策大綱」に基づき、県内の畜産業の維持・発展を図るため、畜産農家をはじめとする地域の関係者が連携し一体となって、地域全体で収益性向上を図ろうとする取組を支援します。																																													
事業概要	<p>【事業主体】 畜産農家、農業協同組合、農業協同組合連合会、公社、農事組合法人 等</p> <p>【事業内容】 畜産農家、JA、市町村等が連携して、畜産クラスター協議会を組織して、収益性の向上や生産基盤の強化を図るための畜産クラスター計画を策定するとともに、計画の達成に必要な施設整備及び家畜の導入について助成します。</p> <p>【補助要件等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事の認定を受けた畜産クラスター計画に基づく取組であること ・ 畜産クラスター協議会で中心的な経営体（取組主体）に位置づけられていること <p>【対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設、自給飼料関連施設、畜産加工、展示・販売施設の整備に要する経費または補改修に要する経費 ・ 家畜の導入（肉用繁殖雌牛、乳用牛、繁殖母豚）に要する経費（家畜飼養管理施設を整備又は補改修した施設で飼養するものに限る。その他要件あり。） <p>【補助限度額・補助率】</p> <p>① 施設整備事業の上限単価（附帯部分を除く）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備施設</th> <th>基準事業費</th> <th>特認事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">家畜飼養管理施設</td> <td>肉用牛舎</td> <td>42 千円/m²</td> <td>54 千円/m²</td> </tr> <tr> <td>乳用牛舎</td> <td>70 千円/m²</td> <td>94 千円/m²</td> </tr> <tr> <td>一般豚舎</td> <td>73 千円/m²</td> <td>79 千円/m²</td> </tr> <tr> <td>分娩豚舎</td> <td>61 千円/m²</td> <td>79 千円/m²</td> </tr> <tr> <td>ウィンドレス鶏舎</td> <td>60 千円/m²</td> <td>78 千円/m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">家畜排せつ物施設</td> <td>堆肥舎 500m²未満</td> <td>62 千円/m²</td> <td>80 千円/m²</td> </tr> <tr> <td>〃 500m²以上</td> <td>59 千円/m²</td> <td>76 千円/m²</td> </tr> <tr> <td>尿貯留施設 1,000 m³未満</td> <td>48 千円/m³</td> <td>62 千円/m³</td> </tr> <tr> <td>〃 1,000 m³以上</td> <td>23 千円/m³</td> <td>29 千円/m³</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">自給飼料関連施設</td> <td>バンカーサイロ</td> <td>9 千円/m³</td> <td>11 千円/m³</td> </tr> <tr> <td>飼料原料保管施設</td> <td>69 千円/m²</td> <td>89 千円/m²</td> </tr> <tr> <td>飼料調製施設</td> <td>61 千円/m²</td> <td>79 千円/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>※特認事業費は知事が特に認める場合には、農政局長等と協議のうえ設定。</p> <p>②家畜導入事業の上限単価</p> <p style="padding-left: 20px;">妊娠牛 : 27.5 万円/頭以内 繁殖に供する雌牛 : 17.5 万円/頭以内</p> <p style="padding-left: 20px;">繁殖に供する雌豚 : 4 万円/頭</p> <p>【経費負担割合】 国 1/2 以内</p> <p>【問合せ先】 畜産課 経営環境G TEL : 029-301-3988</p>			整備施設		基準事業費	特認事業費	家畜飼養管理施設	肉用牛舎	42 千円/m ²	54 千円/m ²	乳用牛舎	70 千円/m ²	94 千円/m ²	一般豚舎	73 千円/m ²	79 千円/m ²	分娩豚舎	61 千円/m ²	79 千円/m ²	ウィンドレス鶏舎	60 千円/m ²	78 千円/m ²	家畜排せつ物施設	堆肥舎 500m ² 未満	62 千円/m ²	80 千円/m ²	〃 500m ² 以上	59 千円/m ²	76 千円/m ²	尿貯留施設 1,000 m ³ 未満	48 千円/m ³	62 千円/m ³	〃 1,000 m ³ 以上	23 千円/m ³	29 千円/m ³	自給飼料関連施設	バンカーサイロ	9 千円/m ³	11 千円/m ³	飼料原料保管施設	69 千円/m ²	89 千円/m ²	飼料調製施設	61 千円/m ²	79 千円/m ²
整備施設		基準事業費	特認事業費																																											
家畜飼養管理施設	肉用牛舎	42 千円/m ²	54 千円/m ²																																											
	乳用牛舎	70 千円/m ²	94 千円/m ²																																											
	一般豚舎	73 千円/m ²	79 千円/m ²																																											
	分娩豚舎	61 千円/m ²	79 千円/m ²																																											
	ウィンドレス鶏舎	60 千円/m ²	78 千円/m ²																																											
家畜排せつ物施設	堆肥舎 500m ² 未満	62 千円/m ²	80 千円/m ²																																											
	〃 500m ² 以上	59 千円/m ²	76 千円/m ²																																											
	尿貯留施設 1,000 m ³ 未満	48 千円/m ³	62 千円/m ³																																											
	〃 1,000 m ³ 以上	23 千円/m ³	29 千円/m ³																																											
自給飼料関連施設	バンカーサイロ	9 千円/m ³	11 千円/m ³																																											
	飼料原料保管施設	69 千円/m ²	89 千円/m ²																																											
	飼料調製施設	61 千円/m ²	79 千円/m ²																																											

畜産経営に必要な設備を低利のリース方式で導入したい①

事業名	畜産関係施設リース事業（公益財団法人畜産近代化リース協会事業）
分類	【畜産】
事業要旨	畜産農家等に省力的で高能率な機械・施設の導入をリース方式で貸し付けます。
事業概要	<p>〔事業主体〕 畜産農家</p> <p>〔事業内容〕 畜産関係施設リース事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家等が必要とする施設、機械をリース方式で貸し付けます。 ・貸付対象機械施設は、①飼料生産利用施設機械等、②家畜家きん飼養管理施設機械等、③家畜畜産物流通施設機械等となります。 ・建物や構築物などを除く、中古の機械（飼料生産利用施設等）も対象となります。（対象機械施設の詳細は、下記問合せ先までご確認ください。） <p>〔補助要件等〕 畜産業を営む農業者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家には、農協、農協連等を通じて再貸付、再々貸付の形となります。 <p>〔対象経費〕 機械・施設の導入に要する費用（リース料）</p> <p>〔補助限度額・補助率〕 補助なし</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課 経営環境G TEL:029-301-3988 （公社）茨城県畜産協会 TEL:029-232-2277</p>

畜産経営に必要な設備を低利のリース方式で導入したい②

事業名	畜産高度化支援リース事業（ALIC事業）
分類	【畜産】
事業要旨	家畜排せつ物の利活用の推進及び環境整備に必要な機械・施設をリース方式で貸し付けます。
事業概要	<p>〔事業主体〕 畜産農家</p> <p>〔事業内容〕 畜産環境整備リース事業（経営リース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①家畜ふん尿処理施設等、②飼料の生産、給与施設等、③家畜飼養管理等にかかる機械・施設をリース方式で貸し付けます。 ・建築物や構造物を除き、中古機械についても対象となります。 （対象機械施設の詳細は、下記問合せ先までご確認ください。） <p>〔補助要件等〕 畜産業を営む農業者であること。</p> <p>〔対象経費〕 機械・施設の導入に要する費用（リース料）</p> <p>〔補助限度額・補助率〕 補助なし（認定農業者は附加貸付料の低減措置を受けられます）</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課 経営環境G TEL:029-301-3988</p>

農場の防疫対策（防鳥ネット、消毒機器の整備など）に取り組みたい

事業名	農場防疫対策支援事業
分類	【畜産】
事業要旨	伝染病の発生予防のため、地域一体となったねずみ等の野生動物の侵入防止・駆除等の研修会や、動力噴霧器、簡易消毒ゲートの整備など、農場防疫の向上のための取組を支援します。
事業概要	<p>〔事業主体〕 茨城県内の市町村、農業協同組合、市町村衛生指導協会等（自衛防疫の推進等家畜衛生の向上を目的とする団体）、防疫対策の実施を目的とした生産者の組織する団体</p> <p>〔事業内容〕 <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域協議会の開催 当該地域における農場防疫に係る課題を把握し、必要な対策を検討するため、行政、家畜の所有者、獣医師等の関係者による地域協議会を開催します。 2. 農場防疫対策の普及等 1の地域協議会の結果を踏まえ、地域が一体となったねずみの駆除、野生動物の侵入防止対策、消毒等の防疫対策の適切かつ効率的な実施方法について研修を行うなど、その普及を図るとともに、これらの対策の実施に必要な資材の整備を支援します。 </p> <p>〔補助要件〕 <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域協議会の開催 地域における農場防疫に係る課題の把握と必要な対策の検討 2. 農場防疫対策の普及等 <ul style="list-style-type: none"> ・防疫能力が向上する防鳥ネットや動力噴霧器等の導入（単なる更新や補修は認められません） ・事業実施主体による資材の整備及び管理 ・飼養頭数、使用頻度、衛生状況及び地域の実情等を勘案した適切な資材の整備 </p> <p>〔対象経費〕 <ul style="list-style-type: none"> ・防鳥ネットの設置、簡易車両消毒ゲート、動力噴霧器の整備等の資材整備に必要な経費 ・ねずみ駆除対策は、地域協議会が実施するねずみの駆除に関する研修会に必要な経費（研修の開催に必要な消耗品、殺鼠剤やねずみ取り（罠・粘着シート）を含む） </p> <p>〔補助限度額・補助率〕 1/2 以内（予算の範囲内）</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課 家畜衛生・安全G TEL : 029-301-3982 最寄りの農林事務所 畜産振興課 県北 TEL : 0294-87-6680、県央 TEL : 029-231-0476、鹿行 TEL : 0291-33-4118、 県南 TEL : 029-822-8521、県西 TEL : 0296-24-9166</p>

家畜排せつ物を堆肥化したい、良質な家畜ふん堆肥等を流通・利用したい

事業名	良質堆肥広域流通促進事業										
分類	【畜産】										
事業要旨	霞ヶ浦・涸沼流域内の畜産農家に対し、家畜排せつ物処理施設の整備・補改修の支援や、良質な堆肥を流域外で利用を促進することで、畜産農家での効率的な処理と霞ヶ浦・涸沼への負荷低減を図ります。										
事業概要	<p>〔事業主体〕 霞ヶ浦・涸沼流域内の畜産農家 1 戸以上、流域外の耕種農家 2 戸以上からなる営農集団（下記(1)～(3)） 霞ヶ浦・涸沼流域内の畜産農家（下記(4)） 茨城県畜産協会（下記(5)）</p> <p>〔対象事業〕 (1) 堆肥利用実証ほ設置に対する奨励金 (2) 堆肥利用実証ほへの堆肥輸送費支援 (3) 堆肥散布機の導入補助 (4) 家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入に対する補助 (5) 茨城県堆肥利用促進協議会による堆肥流通マッチング支援等</p> <p>〔補助要件等〕 ・ 畜産農家の畜舎が霞ヶ浦・涸沼流域内に所在すること。 ・ 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律施行規則第 1 条第 2 項に基づく頭羽数を超える飼養をしていること。（牛 10 頭以上、豚 100 頭以上 等） ・ 家畜排せつ物法第 4 条に基づく指導を受けてないこと。 ・ 家畜排せつ物の適正な管理により良質な堆肥の生産と有効利用がされていること。</p> <p>〔対象経費〕 当該事業を実施するのに要する経費</p> <p>〔補助限度額等〕 上記 (1)、(2) については定額（ただし、栽培作物、輸送距離による） 上記 (3)、(4) の事業については対象経費の 1/2 以内</p> <p>〔対象経費、補助限度額・補助率〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 堆肥等の輸送費支援</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>(2) 堆肥等利用実証ほ奨励金</td> <td>6 千円/10a</td> </tr> <tr> <td>(3) 堆肥等散布機導入補助</td> <td>1/2 以内</td> </tr> <tr> <td>(4) 家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入補助</td> <td>1/2 以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔問合せ先〕 畜産課 経営環境G TEL:029-301-3988 (公社) 茨城県畜産協会 TEL:029-232-2277</p>	事業名	補助率	(1) 堆肥等の輸送費支援	定額	(2) 堆肥等利用実証ほ奨励金	6 千円/10a	(3) 堆肥等散布機導入補助	1/2 以内	(4) 家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入補助	1/2 以内
事業名	補助率										
(1) 堆肥等の輸送費支援	定額										
(2) 堆肥等利用実証ほ奨励金	6 千円/10a										
(3) 堆肥等散布機導入補助	1/2 以内										
(4) 家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入補助	1/2 以内										

国産飼料の増産や利用拡大を進めたい

事業名	畜産生産力・生産体制強化対策事業（国直接採択事業）
分類	【畜産】
事業要旨	飼料の安定生産のための草地改良や飼料生産組織の運営強化、未利用資源の活用等の国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備等による国産飼料の生産・供給などの取組を支援し、飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進を図ります。
事業概要	<p>畜産生産力・生産体制強化対策事業</p> <p>【事業主体】 農業者集団、民間団体等</p> <p>【事業内容】</p> <p>① 草地生産性向上対策 粗飼料の安定的な収量確保のため、気象リスク分散技術の活用による草地改良や飼料作物の優良品種利用・安定生産、飼料用種子の備蓄の取組を支援します。</p> <p>② 飼料生産利用体系高効率化対策 飼料生産組織の作業効率化・運営強化や、地域ぐるみでの自給飼料の増産、子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証や生産モデルの確立のための取組を支援します。</p> <p>③ 国産飼料資源生産利用拡大対策 持続的な畜産物生産を推進するための放牧推進、放牧管理における省力化機器等の導入、未利用資源の活用等促進・生産体制構築の取組を支援します。</p> <p>④ 持続的飼料生産対策 温室効果ガス削減飼料の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を推進します。</p> <p>【問合せ先】 畜産課 生産振興G TEL：029-301-3993</p>

配合飼料購入価格高騰の影響を緩和したい

事業名	畜産経営安定対策等（配合飼料価格安定制度）
分類	【畜産】
事業要旨	配合飼料価格高騰時の畜産農家への影響緩和のため、畜産農家、配合飼料メーカー、国の拠出による基金制度を立上げ、配合飼料価格の上昇幅に応じた補填金を畜産農家に交付します。
事業概要	<p>〔事業主体〕 畜産農家（交付対象：通常補填の基金積立者）</p> <p>〔事業内容〕 (1) 通常補填 配合飼料メーカー：畜産農家＝2：1の積立割合により基金を造成し、当該基金を財源として、配合飼料価格の上昇幅に応じて補填金を畜産農家に交付します。 (2) 異常補填 配合飼料メーカー：国＝1：1の積立割合により基金を造成し、配合飼料価格の上昇率が一定基準以上となった場合、当該基金を財源として通常補填を補足するために畜産農家に交付します。</p> <p>〔補助要件等〕 (1) 通常補填 配合飼料の輸入原料価格が直前1年間の平均を上回った場合、その差額（当該四半期の輸入原料価格－直前1年間平均輸入原料価格）が交付されます。 但し、異常補填発動時は、異常補填の交付額を控除した額が交付されます。 (2) 異常補填 配合飼料の輸入原料価格が直前1年間の平均と比べて115%を超えて上昇した場合に、その超えた額が交付されます。</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課生産振興G TEL：029-301-3993 一般社団法人茨城県配合飼料価格安定基金協会 TEL：029-226-8589</p>

地域の農畜産関係者全体で収益性を向上させたい（機械導入）

事業名	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）										
分類	【畜産】										
事業要旨	「総合的なTPP関連政策大綱」に基づき、県内の畜産業の維持・発展を図るため、畜産農家をはじめとする地域の関係者が連携し一体となって、地域全体で収益性向上を図ろうとする取組を支援します。										
事業概要	<p>〔事業主体〕 畜産農家、農業協同組合、農業協同組合連合会、公社、農事組合法人 等</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>1. 畜産経営等強化支援事業 畜産クラスター計画に基づく取り組みを行う者が生産コストの低減、畜産物等の高付加価値化、畜産物等の新規需要の創出及び飼料自給率の向上を通じた畜産経営の収益性の向上等に必要な機械装置を導入する場合及び飼料生産組織が飼料自給率の向上及び経営の高度化に必要な機械装置を導入する場合に、その負担の軽減を図るために行う当該機械装置の導入に必要な経費の一部補助</p> <p>2. 推進指導事業 1の事業の円滑な推進を図るために行う事業推進会議の開催、事業の推進、指導、調査等</p> <p>〔補助要件等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事の認定を受けた畜産クラスター計画に基づく取組であること ・畜産クラスター協議会で中心的な経営体（取組主体）に位置づけられていること <p>〔対象経費〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械装置の購入又はリース事業者によるリース物件の取得に要する経費 ・事業推進会議の開催、事業の推進、指導、調査等に要する経費 <p>〔補助限度額・補助率〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業名</th> <th style="width: 40%;">補助対象経費</th> <th style="width: 30%;">補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 畜産経営等強化支援事業</td> <td>機械装置の購入又はリース事業者によるリース物件の取得に必要な経費</td> <td>1/2 以内</td> </tr> <tr> <td>2. 推進指導事業</td> <td>事業推進会議の開催、事業の推進、指導、調査等に要する経費</td> <td>定額</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔経費負担割合〕 国 1/2 以内、定額</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課 経営環境G TEL:029-301-3988 (公社) 茨城県畜産協会 TEL:029-231-7501</p>		事業名	補助対象経費	補助率	1. 畜産経営等強化支援事業	機械装置の購入又はリース事業者によるリース物件の取得に必要な経費	1/2 以内	2. 推進指導事業	事業推進会議の開催、事業の推進、指導、調査等に要する経費	定額
事業名	補助対象経費	補助率									
1. 畜産経営等強化支援事業	機械装置の購入又はリース事業者によるリース物件の取得に必要な経費	1/2 以内									
2. 推進指導事業	事業推進会議の開催、事業の推進、指導、調査等に要する経費	定額									

堆肥の生産・流通促進や高度な畜産環境対策をしたい

事業名	畜産環境対策総合支援事業												
分類	【畜産】												
事業要旨	堆肥の高品質化やペレット化など「土づくり堆肥」の生産・流通の促進により、家畜排せつ物の地域偏在を解消する取組を支援するとともに、悪臭防止や汚水処理について高度な畜産環境対策を実施することで、畜産環境問題の解決を図ります。												
事業概要	<p>〔取組主体〕 畜産農家、農業協同組合、農業協同組合連合会、公社、農事組合法人 等</p> <p>〔事業内容〕 以下の事業の一部を補助する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 畜産堆肥流通体制支援事業 環境負荷低減の取組に対する理解情勢を図るための検討会の開催やコンサルタントによる改善指導等の取組に必要な経費 2. 畜産・土づくり堆肥生産流通体制支援事業 堆肥等のニーズ把握や生産方法の検討、広域流通等の促進を図るための協議会の開催、堆肥・液肥の成分分析、取組主体が行う堆肥造粒機等の導入に必要な経費 3. 畜産・土づくり施設等導入支援事業 堆肥・液肥の高品質化、ペレット化等に係る施設等の整備、補改修に必要な経費 4. 畜産環境対策推進体制支援事業 高度な畜産環境対策の実施方法の検討等を行うための協議会の開催、臭気の測定又は排水の水質検査に必要な経費 5. 畜産環境関連施設等導入支援事業 高度な畜産環境対策を実施するための施設等の整備、補改修に必要な費用 <p>〔補助要件等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産クラスター計画に準ずる目標を定めていること ・畜産クラスター協議会又は、畜産を営む者の他、地方公共団体、外部支援組織、農業者の組織する団体、耕種農家、肥料業者等のうち2者以上の異なる役割を担うものが参加する協議会であること。 <p>〔対象経費、補助限度額・補助率〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事業名</th> <th style="width: 40%;">補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 畜産堆肥流通体制支援事業</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>2. 畜産・土づくり堆肥生産流通体制支援事業</td> <td>定額、1/2 以内</td> </tr> <tr> <td>3. 畜産・土づくり施設等導入支援事業</td> <td>1/2 以内※ 1、2</td> </tr> <tr> <td>4. 畜産環境対策推進体制支援事業</td> <td>定額</td> </tr> <tr> <td>5. 畜産環境関連施設等導入支援事業</td> <td>1/2 以内※ 2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1 堆肥化処理施設については上限事業費を 500 m²未満は 62 千円/m²、500 m²以上は 59 千円/m²とする。</p> <p>※ 2 液肥化処理施設については、上限事業費を 1,000 m³未満は 48 千円/m³、1,000 m³以上は 23 千円/m³とする。</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課 経営環境G TEL:029-301-3988</p>	事業名	補助率	1. 畜産堆肥流通体制支援事業	定額	2. 畜産・土づくり堆肥生産流通体制支援事業	定額、1/2 以内	3. 畜産・土づくり施設等導入支援事業	1/2 以内※ 1、2	4. 畜産環境対策推進体制支援事業	定額	5. 畜産環境関連施設等導入支援事業	1/2 以内※ 2
事業名	補助率												
1. 畜産堆肥流通体制支援事業	定額												
2. 畜産・土づくり堆肥生産流通体制支援事業	定額、1/2 以内												
3. 畜産・土づくり施設等導入支援事業	1/2 以内※ 1、2												
4. 畜産環境対策推進体制支援事業	定額												
5. 畜産環境関連施設等導入支援事業	1/2 以内※ 2												

家畜排せつ物処理施設（堆肥舎等）を補修したい

事業名	堆肥舎等長寿命化推進事業（ALIC事業）
分類	【畜産】
事業要旨	経年劣化した堆肥舎等の長寿命化を図るため、地域の実情に応じた堆肥舎等の補修の実証を支援します。
事業概要	<p>〔事業主体〕 畜産農家</p> <p>〔事業内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 堆肥舎等の長寿命化の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 堆肥舎等に係る補修マニュアルの作成等 <ol style="list-style-type: none"> ① 堆肥舎等の経年劣化に関する実態調査 ② 堆肥舎等の経年劣化の補修の事例調査 ③ 堆肥舎等の長寿命化のための補修マニュアルの作成及び配布等 (2) 地域の実情に応じた堆肥舎等の長寿命化のための補修の実証の取組 <ol style="list-style-type: none"> ① 地域における堆肥舎等の長寿命化の補修の実証に係る調査・検討等 堆肥舎等の経年劣化の状況の把握、補修方法の検討及び堆肥舎等の選定、補修の実証成果のとりまとめ、情報提供 ② 補修の実証の取組に必要な資材の提供 補修の実証の取組に要する資材の提供 2. 家畜排せつ物処理に係る新技術情報等の収集・提供 <ol style="list-style-type: none"> (1) 調査検討会の開催 (2) 畜産環境規制の強化等に対応した新技術、優良事例等の調査 (3) 調査報告書の作成及び配布等 3. 家畜飼養情報検討会の開催 4. 事業の推進指導 <p>〔補助要件等〕 畜産農家（地域で家畜排せつ物を共同処理する堆肥センターを所有する農業者の組織する団体を含む）</p> <p>〔対象経費〕 上記事業実施に要する経費</p> <p>〔補助限度額・補助率〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記事業 1 (2)②：1/2 以内。 （ただし、1㎡当たり 10 千円を上限とする。） ・ その他事業：定額 <p>〔問合せ先〕 畜産課 経営環境G TEL:029-301-3988</p>

肉用繁殖雌牛の簡易牛舎等の施設を整備したい

事業名	肉用牛経営安定対策補完事業（肉用牛生産基盤強化対策）
分類	【畜産】
事業要旨	繁殖雌牛を増頭するための簡易牛舎等の整備を支援します。
事業概要	<p>〔事業主体〕 農協等</p> <p>〔事業内容〕 簡易牛舎等の整備</p> <p>〔補助要件等〕 ・繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎、器具機材（スタンション等）の整備 （木造・パイプハウス牛舎 500 m²以下、鉄骨牛舎 200 m²以下）</p> <p>〔補助率〕 機構 1/2、実施主体 1/2 定額（簡易牛舎上限 25 千円/m²）</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課 生産振興G TEL：029-301-3993 （公社）茨城県畜産協会 TEL：029-232-2277</p>

肉用牛経営の安定を図りたい

事業名	肉用牛経営安定対策事業（ALIC事業）												
分類	【畜産】												
事業要旨	<p>肉用子牛価格が保証基準価格等を下回った場合に、肉用子牛生産者に対して補給金を交付します。</p> <p>肉用牛肥育経営において、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、積立金から差額の9割を交付金として交付します。</p>												
事業概要	<p>〔事業主体〕 肉用牛飼養農家</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>(1)肉用子牛生産者補給金制度</p> <p>肉用子牛の平均売買価格が、国が定める保証基準価格を下回った場合に、販売又は自家保留された肉用子牛を対象として、補給金を交付します。さらに、平均売買価格が、国が定める合理化目標価格を下回った場合に、国・県・肉用子牛生産者の積立金（国：県：生産者＝2：1：1）から、下回った額の9/10を補給金として交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2～6年度肉用子牛生産者積立金額 黒毛和種 1,600円 乳用種 6,800円 交雑種 3,200円 ・事業手続き 公益社団法人茨城県畜産協会に直接申し込みます。 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対象品種</th> <th>黒毛和種</th> <th>乳用種</th> <th>交雑種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6 保証基準価格</td> <td>564,000円/頭</td> <td>164,000円/頭</td> <td>274,000円/頭</td> </tr> <tr> <td>R6 合理化目標価格</td> <td>444,000円/頭</td> <td>110,000円/頭</td> <td>216,000円/頭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）</p> <p>標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、国・肥育牛生産者の積立金（国：生産者＝3：1）から、下回った額の9割を補填金として交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施期間 平成30(H30.12.30)～令和3年度 令和4年度～令和6年度 <p>〔問合せ先〕</p> <p>畜産課 経営環境G TEL：029-301-3988 （公社）茨城県畜産協会 TEL：029-232-2277</p>	対象品種	黒毛和種	乳用種	交雑種	R6 保証基準価格	564,000円/頭	164,000円/頭	274,000円/頭	R6 合理化目標価格	444,000円/頭	110,000円/頭	216,000円/頭
対象品種	黒毛和種	乳用種	交雑種										
R6 保証基準価格	564,000円/頭	164,000円/頭	274,000円/頭										
R6 合理化目標価格	444,000円/頭	110,000円/頭	216,000円/頭										

高能力な肉用繁殖雌牛を保留したい・牛舎を整備したい

事業名	高品質常陸牛生産対策事業費
分類	【畜産】
事業要旨	オレイン酸等の牛肉のおいしさに関連する遺伝情報に基づいた高能力な繁殖雌牛を、県内保留する取組に対し支援します。 また、雌牛の増頭や繁殖肥育一貫経営化に必要な牛舎整備を支援します。
事業概要	<p>1. 脂肪の質に優れた雌牛の確保支援</p> <p>〔事業主体〕 畜産農家等</p> <p>〔補助対象〕 オレイン酸割合や小ザシ等に優れた雌子牛の自家保留、県内保留及び県外導入に係る経費</p> <p>〔補助率〕 1/2 以内（上限 30 万円/頭）</p> <p>〔補助要件等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象牛は、ゲノミック育種価等が一定基準以上であること ・事業補助を受けた雌牛から生産された子牛は、県内市場への上場又は自家保留等により県内に流通させること 等 <p>2. 牛舎整備支援</p> <p>〔事業主体〕 畜産農家等</p> <p>〔補助対象〕 雌牛の増頭や繁殖肥育一貫経営化に必要な牛舎整備</p> <p>〔補助率〕 1/2 以内</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課 生産振興G TEL：029-301-3993</p>

肉用繁殖雌牛を更新したい

事業名	優良繁殖雌牛更新加速化事業（肉用牛）						
分類	【畜産】						
事業要旨	優良な若い繁殖雌牛への更新を加速化させるため、畜産クラスター計画に位置づけられた生産者が高齢繁殖雌牛を出荷し、優良な繁殖雌牛を導入する場合に、奨励金が交付されます。						
事業概要	<p>【事業概要】 生産者が畜産クラスター計画に基づき、高齢の和牛繁殖雌牛を出荷し、優良な和牛繁殖雌牛を導入する場合に、奨励金を交付</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 60%;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 30%;">優良な繁殖雌牛</td> <td style="width: 55%;">遺伝的多様性に配慮した 優良な繁殖雌牛</td> </tr> <tr> <td>奨励金</td> <td>10万円／頭</td> <td>15万円／頭</td> </tr> </table> <p>【交付対象者】 畜産クラスター計画に位置づけられた取組主体の構成員</p> <p>【交付対象頭数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間内（令和6年1月1日～12月31日）において、高齢の和牛繁殖雌牛を出荷し、優良な繁殖雌牛を導入すること ※出荷と導入はセット、自家保留による更新も対象 ・ 1対象者当たり25頭を上限 <p>【交付対象牛の条件】</p> <p><出荷する繁殖雌牛の要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷時点で満10歳（120か月齢）以上 （令和5年12月31日以前から飼養している牛に限る） <p><導入牛の要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 繁殖目的に飼養されている和牛 ・ 令和6年12月31日時点で満9か月齢以上かつ導入時点で満14か月齢未満（初妊牛を除く） ・ 枝肉6形質（枝肉重量、バラの厚さ、ロース芯面積、歩留基準値、皮下脂肪厚、脂肪交雑）のうち2形質について、育種価又は期待育種価が生産県の上位1/2以内 <p>【問合せ先】</p> <p>畜産課 生産振興G TEL：029-301-3993 （公社）茨城県畜産協会 TEL：029-231-7501</p>		優良な繁殖雌牛	遺伝的多様性に配慮した 優良な繁殖雌牛	奨励金	10万円／頭	15万円／頭
	優良な繁殖雌牛	遺伝的多様性に配慮した 優良な繁殖雌牛					
奨励金	10万円／頭	15万円／頭					

繁殖和牛経営を学びたい

事業名	新規繁殖和牛経営入門講座
分類	【畜産】
事業要旨	新規で繁殖牛経営を希望する者を対象に、講義と実習をすることで、県内における繁殖和牛生産基盤を強化します。
事業概要	<p>〔事業主体〕 茨城県、公益社団法人茨城県畜産協会、茨城県肉用牛生産者協会</p> <p>〔事業内容〕 農家体験実習、基礎講座（講義）、家畜市場見学、意見交換等</p> <p>〔対象者、募集人数〕 (1) 対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛の飼育に興味があり、将来茨城県で就農（肉用牛経営）を希望する者。 ・既に畜産経営（肉用牛肥育経営、酪農等）をしているが、新たに繁殖和牛の導入を希望する者。 </p> <p>(2) 募集人数 10名程度</p> <p>〔日程等〕 <ul style="list-style-type: none"> ・募集期間 令和6年5月中旬～6月下旬まで ・申込先 県央農林事務所企画調整部門振興・環境室畜産振興課 ・開講期間 令和6年7月中旬～令和5年1月中旬 全8回講座 ・開催場所 茨城県畜産センター肉用牛研究所（常陸大宮市） 県内の繁殖和牛経営農家 等 </p> <p>〔対象経費〕 受講料無料 ただし、実習等で必要となる経費（農家体験時の傷害保険料の一部として500円、交流会の参加費・宿泊費 等）は受講者が負担</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課 生産振興G TEL：029-301-3993</p>

肥育豚経営の安定を図りたい

事業名	肉豚経営安定交付金制度（ALIC事業）
分類	【畜産】
事業要旨	肉豚の標準的生産費（ともに全国平均）を下回った場合に、差額の9割を交付金として交付し、養豚経営の安定を図ります。
事業概要	<p>〔事業主体〕 養豚農家</p> <p>〔事業内容〕 (1) 事業の仕組み 四半期毎に粗収益と生産コストを計算し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、養豚農家と農畜産業振興機構の積立金（積立割合は農家：機構＝1：3）から、その差額の9割を交付金として交付します。 3年ごとの業務対象年間終了後、農家積立金に残額が生じた場合には、無事戻しを行います。</p> <p>(2) 事業手続き 農畜産業振興機構に直接申し込みます。 ※書類の作成事務等を（公社）茨城県畜産協会に委託可能。 （県は、畜産協会に対して事務費の一部を助成：畜産経営指導体制円滑化推進事業費補助）</p> <p>〔補助要件〕 肉豚生産者。ただし、資本金の額が3億円を超え、かつ、従業員の数が300人を超える会社などは除く。</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課 経営環境G TEL：029-301-3988 （公社）茨城県畜産協会 TEL：029-232-2277</p>

県で造成した系統豚を導入したい

事業名	銘柄畜産物ブランド支援事業（県産銘柄豚支援対策（高品質化支援））
分類	【畜産】
事業要旨	系統豚を活用した豚肉の高品質化を図りたい養豚農家が、県畜産センター養豚研究所で造成した系統豚「ローズ D-1」を導入する場合に支援します。
事業概要	<p>〔事業主体〕 （公社）茨城県畜産協会</p> <p>〔事業内容〕 県畜産センター養豚研究所で造成した系統豚「ローズ D-1」を導入した農家に対して導入費を補助します。</p> <p>〔補助要件等〕 補助を受けようとする者は、導入種豚の活用状況を県畜産センター養豚研究所に報告すること。</p> <p>〔対象経費〕 「ローズ D-1」の導入に要する経費（一部助成）</p> <p>〔補助限度額・補助率〕 導入豚の体重 1 kg 当たり 200 円を上限（予算の範囲内）</p> <p>〔問合せ先〕 （公社）茨城県畜産協会 TEL:029-231-7501</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>ローズ D-1 とは</p> <p>茨城県畜産センター養豚研究所で造成したデュロック種の系統豚です。筋肉内脂肪含量が 5.1% と高く、特徴ある豚肉の生産が期待できます。系統豚は、数世代選抜し閉鎖系群育種により遺伝的に固定化した豚群です。</p> </div>

酪農経営での優良な乳用後継雌牛の確保及び肉用子牛の生産拡大を図りたい

事業名	1. 酪農緊急パワーアップ事業（乳用牛繁殖効率化推進事業）（ALIC事業） 2. 酪農経営支援総合対策事業（中小酪農等経営生産基盤・飼養管理改善対策事業）（ALIC事業）
分類	【畜産】
事業要旨	受精卵移植・性判別技術等を活用し、和牛子牛の生産拡大及び酪農経営体質の強化を図る取組などを推進します。
事業概要	<p>【事業主体】</p> 1. 農業協同組合等 2. 生産者団体等 <p>【事業内容】</p> 1. 乳用牛繁殖効率化推進事業 (1) 性判別精液及び調整交配用精液の活用に対し、乳用種雄子牛の出生頭数に応じた支援金の交付 (2) (1)の事業推進のための会議の開催、指導等への支援 2. 酪農経営支援総合対策事業 和子牛生産のため乳用牛への和牛受精卵を移植した場合、購入に要する経費への支援 <p>【補助率】</p> 1. 定額（6千円/頭） 2. 定額（1頭当たり30千円以内） <p>【問合せ先】</p> 畜産課 生産振興G TEL：029-301-3993 茨城県酪農業協同組合連合会 TEL：029-224-6711

酪農向け乳用種子牛の損耗防止・後継者への支援をしたい

事業名	酪農経営支援総合対策事業（ALIC事業）				
分類	【畜産】				
事業要旨	乳用後継牛の不足を解消するため、後継牛生産を促進するための飼養環境等の整備や経産牛の供用期間延長に資する取組を支援します。				
事業概要	<p>〔事業主体〕 畜産農家等</p> <p>〔事業内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 後継牛確保のための環境整備 <ol style="list-style-type: none"> (1)後継牛確保のための簡易畜舎整備、機器導入（カーフハッチ、分娩カメラ） (2)つなぎ牛舎の牛床や繫留具等の改良（牛床の延長等） (3)飼養環境の改善（牛床マット、カウブラシ等） (4)飼暑熱ストレスの低減（細霧装置等） (5)供用期間の延長（肢蹄保護、乳房炎ワクチン等） 2 乳育成牛の事故率の低減 乳用育成牛へのワクチン接種への支援 3 後継牛確保の推進 乳用牛の繁殖、飼養管理等に関するセミナー開催、調査への支援 4 自給飼料の不作に対する代替飼料の共同購入 代替飼料の共同購入支援 <p>〔補助率〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (1)～(4) 1/2 以内 (5) 定額（1頭当たり1千円以内） 2 定額（1頭1回当たり1千円以内） 3 定額 4 定額（代替飼料1kg当たり5円以内） <p>〔問合せ先〕</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">畜産課 生産振興G</td> <td style="width: 50%;">TEL：029-301-3993</td> </tr> <tr> <td>茨城県酪農業協同組合連合会</td> <td>TEL：029-224-6711</td> </tr> </table>	畜産課 生産振興G	TEL：029-301-3993	茨城県酪農業協同組合連合会	TEL：029-224-6711
畜産課 生産振興G	TEL：029-301-3993				
茨城県酪農業協同組合連合会	TEL：029-224-6711				

酪農や肉用牛生産における労働負担軽減・省力化を図りたい

事業名	1 畜産クラスター事業 2 酪農経営支援総合対策事業（ALIC事業）
分類	【畜産】
事業要旨	酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入を支援します。 また、酪農家による省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備を支援します。（ALIC事業）
事業概要	<p>〔事業主体〕 協議会（地域の酪農家、肉用牛農家等が参画する協議会）</p> <p>〔事業内容〕 1 搾乳ロボット・発情発見装置等の ICT 関連機械の導入を支援 2 酪農家による省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備</p> <p>〔補助率〕 1/2 以内</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課 生産振興G TEL：029-301-3993 茨城県酪農業協同組合連合会 TEL：029-224-6711</p>

自給飼料生産と環境負荷軽減により、経営の安定を図りたい

事業名	環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）（国直接採択事業）
分類	【畜産】
事業要旨	自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農・肉用牛（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者）の経営の安定を図ります。
事業概要	<p>〔事業主体〕 酪農・肉用牛経営者</p> <p>〔事業内容〕 飼料作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。</p> <p>〔補助要件等〕 (1) 飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上であること。 (2) 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること。</p> <p>＜温室効果ガス排出削減の取組内容＞</p> <p>①飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減（4つの取組から2つを実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放牧（飼料作付地等で放牧を実施） ・不耕起栽培 ・消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液の利用） ・化学肥料の削減 <p>②有機飼料の生産</p> <p>③牛からのメタンガス排出の削減</p> <p>〔補助限度額・補助率〕 定額： ①15,000 円/ha 以内 ②45,000 円/ha 以内 ③ 2,000 円/頭以内</p> <p>〔問合せ先〕 畜産課 生産振興G TEL：029-301-3993 茨城県酪農業協同組合連合会 TEL：029-224-6711</p>

採卵養鶏経営の安定を図りたい

事業名	鶏卵生産者経営安定対策事業（一般社団法人 日本養鶏協会）
分類	【畜産】
事業要旨	鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組を支援し、採卵養鶏経営と鶏卵価格の安定を図ります。
事業概要	<p>〔事業主体〕 一般社団法人 日本養鶏協会（交付対象：生産者（加入要件あり））</p> <p>〔事業内容、補助要件等〕</p> <p>(1) 鶏卵価格差補填事業 鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補充する。</p> <p>(2) 成鶏更新・空舎延長事業 鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回る日の30日前から、安定基準価格を上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設ける場合に奨励金（空舎期間60日以上90日未満は210円/羽以内、空舎期間90日以上120日未満は420円/羽以内。ただし、小規模生産者（10万羽未満）は空舎期間60日以上90日未満は310円/羽以内、舎期間90日以上120日未満は620円/羽以内）を交付する。</p> <p>〔問合せ先〕 一般社団法人 日本養鶏協会 TEL：03-3297-5515</p>